

会 議 録

会 議 名	第17回米原市いじめ問題対策連絡協議会
開 催 日 時	令和6年5月27日（月）午後6時～7時30分
開 催 場 所	米原市役所本庁舎 3C会議室
出席者および欠席者	出席者：平尾道雄市長（会長）、糸田憲治委員、田原達司委員、宮内誠委員、 要石祐一委員、馬淵均委員、庄和司委員、伊吹朋代委員、 富田正孝委員、谷本政信委員、宮川泰委員、中川雅史委員、 日比繁樹委員、北村和子委員、坂口哲平委員 欠席者：織田善真委員 米原市：宮川総務部長、筒井人権政策課長、澤人権政策課長補佐、堀主任、 北川学校教育課長、長澤学校教育課長補佐、小林主幹、 谷川主幹、藤木少年センター所長
議 題	【報告事項】 ① 米原市いじめ対策の概要について ② 令和5年度米原市におけるいじめ事案の概要 令和5年度米原市いじめ問題専門委員会の取組について 【協議事項】 ① 令和6年度米原市いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題専門委員会の事業計画について ② いじめ防止に関わる啓発紙の作成について 【意見交換】
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	【報告事項】 ① 米原市いじめ対策の概要について ・米原市いじめ防止等への施策組織図 ・米原市いじめ防止・対応マニュアル ② 令和5年度米原市におけるいじめ事案の概要 令和5年度米原市いじめ問題専門委員会の取組について 【協議事項】 ① 令和6年度米原市いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題専門委員会の事業計画について 承認 ② いじめ防止に関わる啓発紙の作成について 各委員からの意見を踏まえてM-SIPにて作成し、最終案を令和7年3月開催予定の当協議会にて報告することで承認される。 【意見交換】 各委員それぞれの立場から、いじめをテーマとして考えや経験について話し、意見交換を行った。
協議経過	各議題について事務局から説明を行った後、各委員から意見をいただいた。主な意見は別記のとおり。また、関係機関で引き続き連携をとっていじめ対策を行うことを確認した。

会議の公開・非公開の別

- ☐ 公 開
☒ 一部公開
☐ 非 公 開
 一部公開または非公開とした理由
 （米原市情報公開条例第7条第5号の規定による）

会議録の開示・非開示の別	☐ 開示 ☒ 一部開示（根拠法令等：米原市情報公開条例第7条第5号の規定） ☐ 非開示（根拠法令等： ）
全部記録の有無	会議の全部記録 ☐ 有 ☒ 無 録音テープ記録 ☐ 有 ☒ 無
担 当 課	総務部 人権政策課

【第 17 回米原市いじめ問題対策連絡協議会（主な意見等）】

報告事項 ①米原市いじめ対策の概要について

（事務局）事前資料 1 および 2 に基づき説明を行った。【詳細説明省略】

（会 長）事務局の説明について、委員の方から意見や質問があればいただきたい。

（委 員）米原市いじめ防止・対応マニュアルにおけるアンケートは既に実施されたのか。
また、実施については、学校が任意で行うものとなるのか。

（事務局）アンケートは昨年度末に学校に周知を行い、学期末にて実施されると思われる。
また、各学校独自で作っているアンケートがあることから、今回のアンケートの良いところを活用してもらえればよいと思っている。

報告事項 ②令和 5 年度米原市におけるいじめ事案の概要

令和 5 年度米原市いじめ専門委員会の取組について

《米原市情報公開条例第 7 条第 5 号の規定により非公開》

協議事項 ①令和 6 年度米原市いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題専門委員会の事業計画について

（事務局）資料 4 に基づき説明を行った。【詳細説明省略】

（会 長）事務局の説明について、委員の方から意見や質問があればいただきたい。

《委員から意見等なし 承認される》

協議事項 ②いじめ防止に関わる啓発紙の作成について

（事務局）資料 5 および参考資料に基づき説明を行った。【詳細説明省略】

（会 長）事務局の説明について、委員の方から意見や質問があればいただきたい。

（委 員）前回作成された啓発紙について、保護者に向けての内容でとても良いと思う。配布後、どのような反響があったのか、また、これを基に膨らませていった等の取組が行われていたのか。

（事務局）学級懇談会や PTA の会議等で活用された例があるかもしれないが、こちらで把握しているのは、配布のみである。

(委員) 家庭訪問をする際に、大人の関係性の悪化による子どもへの悪影響などをまとめたリーフレットを用いて、短い時間の中で話をすることがある。リーフレットを使うことによって話を深められることもあるので、地域向けの啓発紙を作成するのであれば、地域の懇談会で使う等の発展があるといいと思う。

(委員) 令和3年から市内小中学校および認定こども園において、子どもたちの自己肯定感・自己有用感を高める教育をしてもらっており、このような取組を通じて保護者へ伝えることにより、学校が行っている取組は伝わっていると思っている。

(委員) いじめの問題は核家族化の進行やネット社会による家族間での会話の減少など、いろんな要因が重なって起きていると思う。啓発紙を作成するのであれば、内容に家族や地域、子ども同士で学習ができるもの、話の話題になるものを取り入れてほしい。

(事務局) 今回の啓発紙は保護者および地域向けで作成していく方向である。また、パンフレット配布後の活用展開も M-SIP で検討していく。

(委員) ある講演会で、現代の子どもたちの身体的健康は主要 38 か国内では1位だが、自尊感情などの精神的幸福度は37位であり、背景としては、核家族化や地域の希薄化、そして親自身の自尊感情の低さなどの要因があると聞いた。自尊感情を高めることによりいじめは減少すると思う。直接学校に関わって対応することは難しいと思うが、学校が取り組んでいるコミュニティスクールの活動等を通じて地域の人として支援はできると思う。

(委員) 自尊感情や自己肯定感を高める取組をしたことによる、成果が分かるものはあるのか。

(委員) 毎年4月に小学校6年生と中学校3年生に全国学力・学習状況調査を行っており、学力調査に加えて子どもたちの意識調査を行っている。その中で、「学校は楽しいですか」という問いに対し、「そう思う」「どちらかというと思う」と答えた市内の子どもたちの平均が、県および全国平均より高く、特に中学校3年生では地域行事に参加している子が多い結果が出ている。確かに家庭などで寂しい思いをしている子どもはいると思うが、地域から助けられている部分もあると思う。学校では、教育のいろんな段階で子どもたちの成長や可能性を実感させるように教育してもらおうようお願いしており、その成果が出てきていると思う。課題はまだあると思うので、いろんなアプローチで教育を進めていきたいと思っている。

(委員) 河南中学校では、地域の方から沢山お声をいただいて、地域の方へ出向くボランティアの有志を募って多くの生徒が積極的に参加してもらっている。実際にボランティアをしてくれた子をとにかく褒める、些細なことでも感謝をすると、本人のやる気がでて、次回も積極的に参加してくれる。回を重ねると、地域の方から、「河南中学校の生徒さんはようがんばってくれるわ。」と言ってくださり、そのことを子どもたちに返すととてもうれしそうな顔をする。こうやって良い循環ができることは子どもたちや地域の人、学校としても繋がりができて今後も大切にしていくなが必要があると思う。

(会長) 地域行事に参加されている子どもが多く、学校が楽しいと答える子どもが米原市は多いと聞くと、大人として嬉しい。子どもは親が育てるだけではなく、学校、地域そして同級生の中で育てられると思っている。その中で、褒めることを大切にしてもらえると、子どもたちがより飛躍していくと思う。

意見交換

(委員) 法務局においては、小中学校の先生方や法務局から委嘱を受ける人権擁護委員の方とともに取り組んでいる。取組として人権教室、スマホ携帯の人権教室、そして SOS ミニレターを現在行っている。人権教室では、市内の全小学校に人権擁護委員が赴き相手の思いやりの心や命の大切さを学ぶことを目的とした内容で実施している。また、SNS 上のいじめは周りから見えにくく、些細なことで深刻な問題となることから、企業と協力してスマホネット人権教室として開催している。さらに、小中学校の全生徒対象に SOS ミニレターを配布し、大津の本局または人権擁護委員から子どもへ返答を行い、重大な案件となれば各関係機関と連携を図っている。その他にも啓発活動として、中学生対象に人権作文コンテストを実施しており、米原市では独自に取り組んでいるが、こちらも協力していただきたい。

常設的には、子どもの人権 110 番による電話相談、メール相談、そして大阪局が取り組んでいる LINE 相談も行っており、本年度からは、各生徒が持っている GIGA スクール端末から相談できるアプリケーションの導入を検討している。

(委員) 警察の立場となると、最終的な処分的なものがついてくるイメージがあると思うが、実態としても SNS での問題では名誉棄損罪や侮辱罪等の犯罪名がついてしまう。スマホを待たない子どもが少ないこの時代に正しく理解ができる教育を関係機関とともに協力をしていきたい。

(会 長) いじめの問題を考えると、物を隠したり盗んだりすることは窃盗であることから、いじめは犯罪だという意見もある。なので、専門知識を教授してもらうためにも、気軽に警察を含めて様々な機関に相談するという体制を学校もとるべきである。

(委 員) スマホを所持する児童生徒が増加している状況の中、誹謗中傷する名誉棄損であったり、児童ポルノの犯罪行為が増加している状況である。児童ポルノの問題に対しては、匿名性が高いことから被害が拡散する性質がある。学校においても情報モラルについての教育をしてもらっており、警察としても、学校に赴いて防犯教室やオンラインでの非行防止教室を行っている。オンラインでの教室も現在は生徒一人ひとりの端末に繋いでいる取組を進めており、そういう端末を通じて気軽に相談してもらえ環境作りをしていきたい。

(委 員) 警察へいじめの相談をすることについて、事件性があるかないかによって対応は違ってくるのか。

(委 員) 警察は、最後の処分を行うところと感じられており、精神的苦痛などの目に見えない被害についてどう判断していくのか難しい点はあるが、直接行為者へ介入する以外にも学校の方から介入してもらったりと様々なアプローチ方法があると思う。そういうことも含めて、警察に相談があった場合は、対応が難しい事案については、関係機関に繋ぐようにしている。

(委 員) 当協議会が行われていることを知らない人が多いので周知してほしい。また、相談する場所が分からない人が多いことから、相談しやすい環境作りをしてほしい。
米原市いじめ防止・対応マニュアルのアンケートについて、匿名で行わないのか。

(事務局) 学校が相談等の対応を基本としていく事が大切かと思う。しかし最初の相談を学校だけではなく警察や教育委員会など、どこでもいいので相談してほしいと思っている。そういうことを含めて今年度啓発紙の作成を進めていきたい。

また、アンケートについて、M-SIP でも同様の意見はあったが、いじめの実数を知るためではなく、解決に繋げるためにアンケートを実施するので、記名という方法としている。いじめの認知について、アンケートは一つの手段として扱ってもらい、他にも教員などの気づきや、GIGA スクール端末からの SOS 等の方法もあるので、各学校で工夫をしてもらっている状況である。

(委員) 子どもは地域の宝なので、いじめや不登校の件数が増えていることについて心を痛めている。皆さんからよく、登校中でいつもと様子がおかしいかったり、元気がなかったり、集団から離れて一人で歩いている様子を見たりした時にどこへ相談したらよいのか、子どもたちにどのように声掛けをしたらよいのかと相談を受ける。その時は学校にそつと連絡してもらい、子どもたちには積極的に挨拶をしてほしいと伝えている。挨拶をしても返さない子がいると言う人もいるが、挨拶したくない気分の場合もあるので、そこは受け止めてあげてほしい。

また、小規模校は子ども同士の関わりが密接になる反面、一度仲がこじれると関係性の修復が難しい。県内ではクラス替えをやり直した学校があると聞かすが、小学校から中学校までが1クラスしかない規模の学校では、そういう手段ができないので、現場の先生方も苦労されている。そういうことも含めて、教育委員会などから適切なアドバイスをしていただけるとありがたい。

(委員) 子ども同士の関係が悪くなると同時に、当然親同士の関係も悪化する。当事者同士だけの問題と片付けずに、しっかりと対応するためにも、各方面からのアドバイスは必要だと思う。

(会長) 県外から来た人が、子どもたちから挨拶をされた際に、都会では子どもから挨拶されることはなく、むしろ大人から声をかけられたら避けなさいという空気感があるので、とても驚いていた。米原市のこのような空気感に好感を持たれており、私としても、そういうものを含めてよい町だと思う。

(委員) 私も月1回、小学校前に挨拶運動に出るが、子どもたちも含めて皆さんしっかり挨拶してくれるし、そういう雰囲気を感じると印象も良くなる。

小さい頃にいじめを受けたことは大人になってもしこりとして残り、忘れられないものだと思うので、小さい芽の時にしっかりと摘んでほしい。そして、昨今スマホは小学校低学年や幼稚園児も簡単に使うし、大人が知らないようなゲーム内でのやり取りもしたりして、そこから新たないじめが生まれる可能性があることから、現場の先生方も大変かと思うが、対応してほしいと思う。

(会長) いじめの問題について理解している人は多いが、そこから解決策を持っている大人が登場することを期待するとともに、簡単な問題ではないのでみんなで協力していきたい。